

単一素材製品プラスチックの拠点回収を開始します！

千葉市では、さらなるごみの減量・再資源化を図るため、家庭から出る単一素材製品プラスチックの拠点回収を開始しますので、お知らせします。

1 実施内容

(1) 回収開始日

平成30年10月1日（月）

(2) 回収場所及び日時

場 所（3か所）	日 時
中央・美浜環境事業所	平日 9：00～17：00 土曜日 9：00～12：00
花見川・稲毛環境事業所	
若葉・緑環境事業所	

※日曜日・祝日・休日・年末年始などの閉庁日の回収は行いません。

(3) 回収方法

上記に設置の専用回収ボックスへの投入

(4) 回収品目

千葉市不燃ごみ指定袋（20ℓサイズ）に収まる大きさのもので、PP（ポリプロピレン）またはPE（ポリエチレン）と記載されている製品プラスチックのうち、下記の10品目

【回収対象品目一覧】

- ・ザル ・ボウル ・バケツ ・ちりとり ・ごみ箱
- ・風呂イス ・手おけ ・洗面器 ・書籍スタンド ・洗濯かご

※例外として、風呂イス及び洗面器は不燃ごみ指定袋に収まらない場合でも回収可

(5) 再資源化方法

破碎・溶融を行い、新たなプラスチック製品等の製造原料として再利用します。

2 市民への周知

(1) PRチラシの配架（別紙参照）

9月中旬頃から市内公共施設等に配架します。

(2) PRポスターの掲出

9月中旬頃から市内公共施設等でのPRポスター掲出を行います。

(3) 市ホームページ掲載

【URL】<http://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/haikibutsu/productsplastic.html>

(4) ちば市政だより

10月号掲載予定